



「飼い主のいない猫対策」について

これまで「飼い主のいない猫」についてはふん尿やいたずらなどの被害があっても対策がありませんでした。飼い猫であれば飼い主に苦情を言うことも出来ますが、相手が「飼い主のいない猫」では不満の持って行き場がなく、結局被害を受けている方は猫を憎むようになってしまい、餌を与えている人との感情的な問題や、猫を傷つける事件などが起きることにもなります。

もともと「飼い主のいない猫」は飼い猫が捨てられて増えたりしたものです。何より猫の飼い主が責任ある飼い方をすれば不幸な猫はこれ以上増えないはずで、その上で今いる「飼い主のいない猫」をどうするかを考えていかななくてはなりません。

その解決策として、猫を排除するのではなく、これを地域の問題としてとらえ、地域住民で解決していく「地域ねこ活動」を国も県も市も推奨しています。

具体的な活動内容は、

- ①不妊去勢手術を行い増えないようにする
- ②適切に餌を与え食べ残しを片付ける
- ③ふん尿の始末をする
- ④住民同士で情報を共有したり協力しあうというものです。

このような管理がうまくいけば、「飼い主のいない猫の数」や「被害」は増えることなく、徐々に減少していくものと考えられます。

病気などが心配

花壇を荒らされた

フンをされる

ゴミが荒らされた

子猫が生まれた

車を汚された

◎この「地域猫活動」を進めていくには、ここにお住まいの皆様のご理解とご協力が一番大切だと考えます。猫が好き嫌いなどは全く関係なく、地域の野良猫対策とお考えいただければ話を進めやすいと思います。

◎まずは、今後活動を共に進めていく 仲間を募集したいと思います。被害に遭っていて一日も早く解決したい方、猫の情報をお持ちの方、飼い主の居ない猫を不憫に思う方、地域活動をしてみたい方、できることから参加してみませんか？お気軽にお電話ください。

〇〇〇ねこの会

【仲間募集中！】

連絡先電話：〇〇〇—〇〇〇〇
（ 時～ 時まで受け付けています）